

令和4年12月定例会 一般質問 中山武彦議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「子ども・子育て支援について」

○中山武彦 皆さんこんにちは。

それでは、議長のお許しを得ましたので、公明党中山武彦の一般質問を行います。

最初に、子ども・子育て支援について質問をいたします。

公明党は、チャイルドファーストの子供優先社会の構築を目指しまして、社会保障の中に子育て支援をど真ん中に置くと、盛り込む推進役となりました。これまで、幼児教育・保育の無償化や待機児童の受皿の拡大、また虐待の予防施策など様々な取組をしておりますけれども、コロナ禍もあつてか、昨年日本で生まれた子供の数は過去最少の81万1,622人ということで、想定よりも7年ほど早く少子化が進んでいるということです。

最近では、チャイルドペナルティーという、子育て罰と訳されてますけれども、子育てをする保護者はしない人に比べて貧困に陥りやすいと、このような考え方があると聞きました。大変ショックな気持ちでございますけれども、実際子供を持つことをリスクと考えている若者が増えております。こうした内閣府の指摘もある中で、このような言葉が飛び交うようなことがないように、安心して子供の子育てができる社会を目指して、香芝でも子ども・子育て支援、しっかりと一層取り組んでいただきたいと思います。

そこで、質問いたしますが、まずはコロナ禍の状況、直近の感染状況についてお聞きしたいと思います。最近の状況はどのような状況か、まずは危機管理監からお答えをお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○危機管理監兼生活安全部長 コロナにおける最近の状況でございますけれども、従来でしたら香芝市累計等分かったんですけれども、本年9月26日より全国一律で発生届の取扱いが変更されたことに伴いまして、奈良県におきましても市町村別の数字というのは発表されておられません。そういった中で申しますと、発表されてました第7波、7月、8月、9月におきましては、奈良県下で12万9,000人、その3か月におきましては、香芝市内ではおよそ8,400人となっております。

それ以降、発表されなくなった9月27日から昨日現在で奈良県全体では3万8,000人余り

となっておりますので、そこから推定されるところによりますと、香芝市においては2,500名ほど。今月12月におきましては、今時点で奈良県で6,800名になってますんで、年末には3万人を超える予想と考えられます。ちなみに10月1か月間では、奈良県でおよそ1万人、11月におきましてはおよそ2万人、先ほど申しました12月末、今時点から類推しますと3万人程度、第7波ほどではないですけども、終息の気配っていうところについてはまだまだといったような状況でございます。

以上です。

○中山武彦 失礼しました。

学校での状況については、どうでしょう、感染状況。今香芝市内の全体について危機管理監からお話をいただきましたけども、かなり増えていってる状況でございますが、学校の現場等では感染状況、教えてください。

○教育部次長兼福祉部次長 学校の状況についてお答えさせていただきます。

教育委員会が把握しております市内の公立小・中学校、幼稚園、こども園、保育所での感染者数の推移でございますけれども、6月に28名でありましたものが7月に393、8月に430、9月に228名となっております。それから、10月に120、11月に187というふうに推移をしております、9月から10月に関しては減少傾向があったんですけども、11月に入りましてやや上昇傾向が見られる状況でございます。

以上です。

○中山武彦 分かりました。子供さんも増えてきている、上昇傾向ということで、大体の数も、規模も大体分かりました。

その中で、まず最初に新型コロナウイルスの感染症については再び増えてますけども、来年で4年目に入ってくるわけですが、子供の感染、あるいは妊産婦の感染対応も当初の第1波に比べますと変化してきていると、このように思います。今のコロナの中で母子保健の課題や、これから新たな対応策ということで、順番に伺いたいんですけども、まず初めにコロナ禍における乳幼児健診の実施状況、これについてどうなっているか、教えてください。

○健康部長 乳幼児健診の実施状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の第1波の際には3か月程度健診を延期いたしまして、延期期間中については、必要に応じまして電話対応により心配事などの支援をしてまいりました。その後につきましては、感染対策を行い、感染流行前の健診と同様に乳幼児健診を実施しているところでございます。

○中山武彦 ちょっと延期されたというようなことですが、今現状続いているということですけど、実施状況については感染流行前と同様に戻ってると見ていいと思うんですけども、受診を拒否される方とかいらっしゃるんでしょうか。実際、受診されている状況についてはどうなっ

てるか、教えてください。

○健康部長 令和3年度の乳幼児健診の受診率ということでお答えさせていただきます。

4か月児健診では97.9%、1歳6か月児健診では98.7%、3歳6か月児健診では97.2%でございまして、新型コロナウイルス感染症の流行前と比べましても受診率が顕著に低下している状況ではございません。

○中山武彦 コロナ前に比べても今低下している状況にはないということで、通常にはほぼ戻つてるといふふうに思うわけですが、最近ではコロナ禍の恐怖心もちょっとなくなってきたりもありません。感染対策を取りながら乳幼児健診もされていると思いますけども、対策はしっかり取られているのか、どのような対策をされているのか、その辺を教えてくださいませんか。

○健康部長 コロナ禍におけます感染対策といたしまして、健診時の待合での密を避けるために受付時間を区切りまして、定員を調整した中で来所時間を分散させていただいております。

受付では、検温を実施いたしまして、事前にお送りしている健康チェック問診票によりまして、体調不良がないことを確認した上で健診を受診させていただいております。

また、問診等の面接ブースにつきましては、間隔を広くとって対応いたしまして、面接ごとに消毒をしております。

診察に当たりましては、他の方と共用することのないようバスタオルをご持参いただき、健診時間をできるだけ短くできるように努めているところでございます。

○中山武彦 対応を取っていただいているということでございますが、コロナの中で3年間たつてのわけですが、乳幼児健診の実施状況、通常どおりということでございます。この3年間は、以前と違った影響が出てるのではないかなと。つまり子供に及んでいるのではないかなと思うんですが、例えば子供の経験値が減ってるのか、人と会う機会がないので、ちょっと人見知りが多いとかですね、そのようなことがないのでしょうか。発達における影響についてはどうなっているか、教えてください。

○健康部長 子供は、大人の表情でありましたり、口元を見て言葉を学んでいくと言われております。言葉の遅れによりましてコミュニケーションが取りづらくなり、自分の気持ちをうまく伝えられず、かんしゃくを起こしたりする原因の一つにもなります。

健診の際には、言葉の表出がゆっくりであったり、かんしゃくを起こすことの悩みをお聞きすることもございますが、そのことが新型コロナウイルス感染症における環境の変化による発達への影響との因果関係があるものと断定するのは難しい状況でございます。

○中山武彦 はっきりと断定はできないということですが、コロナの影響が出てくる可能性もあるわけですね、3年間あります。

妊産婦のストレスも相当大的な高いものであると思うんですが、妊産婦とのつながりはどのような状況に、対応されているのか伺いたいんですけども、訪問の実施状況について教えてくださいいただけますか。

○健康部長 こんにちは赤ちゃん事業として訪問しております。新型コロナウイルス感染症の第1波の際には3か月程度、第3波の際には2か月程度訪問を控え、訪問対応が必要な方以外は電話対応に切り替えた時期がございました。しかしながら、訪問面談を実施することで必要な支援につなげることができるメリットが大きいことから、現在は感染予防対策を行いまして、妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん事業や乳児訪問を通常どおり実施しております。

○中山武彦 コロナ感染防止をしながらされてると。妊娠、出産の時期が重なると親族の方のサポートもちょっと難しい状況が生まれると思います。そういったことで、行政が支援できれば助かると思いますけども、香芝ではどのような支援をしているのか、教えてください。

○健康部長 コロナ禍の中におきまして、外出や人との交流を控えて感染に気をつけて過ごされている妊婦の方も多くいらっしゃいます。そのため、個別での相談指導や訪問指導、電話相談等、希望に合わせた方法によりまして支援を行い、孤立による不安を軽減するように努めております。

また、訪問時には訪問者及び訪問相手双方の健康状態を確認の上、手指消毒や機材の消毒を適宜実施いたしまして、訪問時間をまたできる限り短くできるように努めております。

○中山武彦 今やっていたらということですが、昨日も上田井議員の代表質問、また木下議員からもありました。

公明党では、11月8日に子育て応援トータルプランをつくりまして発表しました。妊娠期から出産、子育てまで切れ目なく支援の充実を進めるということになってますけども、香芝でも既に切れ目のない支援がなされていると考えております。現在行われている支援についての課題があれば、教えていただけますでしょうか。

○健康部長 現在、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターの体制を整えているところでございます。

今後開始されます伴走型相談支援では、いつでも身近な相談先とつながり、気軽に相談できることが求められておりますので、伴走型の相談支援の実施体制の充実を図ることが課題であると考えております。

○中山武彦 伴走型支援ということで、ぜひとも実施体制の確立をしていただきたいと思いますが、一人一人の子供さんにサポートプランをつくっていくという仕組みであると聞いております。また併せて、出産・子育て応援給付も給付されると、負担軽減につながると考えておりますので、託していきたいと思っております。

そこで、妊産婦の子育て家庭に伴走する形での面談等をする機会が増えると思いますけども、人材の確保と人材の養成について求められてまいります。対応できる面談者、これはどのような方になるのか、教えていただけますか。

○健康部長 面談に当たりましては、保健師や助産師等も想定されているところがございますが、必ずしもこういった専門職の知見を要するものではないとされております。ですので、保健師や助産師以外にも一定の研修を受けました一般事務職員や保育士、利用者支援相談員、子育て支援員による面談ができるとされております。

○中山武彦 その面談員の確保ということですけども、市としてどのように取り組む考えか、教えていただけますか。

○健康部長 伴走型相談支援体制の構築のためには、人材育成が必要であると考えております。しかしながら、現在この研修についての詳細内容が国より示されておられませんので、具体的なことが示されましたら、より充実した体制を整えることができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○中山武彦 ぜひとも抜かりなくやっていただきたいと思います。こういった知識や経験というものは、誰でもあるものではないと、このように考えてますので、一定数の相談人員の確保については非常に重要なことだと思っておりますから、よろしくお願いをしたいと思います。

じゃあ続いて、また質問に入らせていただきます。

続いては、流産、死産等の子供を失ったご家庭、ご家族への支援について伺いたいと思います。

妊娠された後に流産された方、また死産等で子供を失ったご家庭の悲しみを考えますと、心身のダメージは非常に重く、立ち直れますよう支援をしていく仕組みが大変重要だと考えております。

香芝市において、このような相談支援の窓口を設けてしていただきたいと思いますが、まずは流産、死産等の把握ができるかどうか、これが課題だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○健康部長 流産や死産につきましての個別の情報を適宜把握できる状況にはなっておりません。

○中山武彦 把握はできないということがございますけども、孤立しないようサポートしていただく必要があると。ちなみに出産未来応援給付金についての対象者も流産、死産等に関わる方も対象と聞いてるんですけど、そこからの把握もできる可能性があると思いますので、そのあたりもちよっとまた検討いただきたいと思いますね。

そういったことで、孤立しないようなサポートの支援、つなげていただきたいんですけども、

これは可能ですか。

○健康部長 現在保健センターでは、ご本人やご家族の方からご希望されましたら、助産師や保健師、また心の健康相談室におきましても心理士がお話を聞ける体制となっております。しかしながら、お子様を亡くされたお気持ちのつらさを相談できる場所であることについての周知は、現在十分ではありません。ご自身のタイミングで今のお気持ちや状況を語る事ができる場所の一つとしてご利用いただけますように、情報発信の方法などについて工夫してまいりたいと考えております。

○中山武彦 ぜひともつないでいただきたいと思います。孤立しないように民間の相談場所とか孤立しないような体制、周知のほうもよろしく願いを申し上げます。

また、続いてご質問させていただきます。

次は、ヤングケアラーの支援について伺います。

ご承知のとおり、ヤングケアラーということですが、今年の6月7日、閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針 2022 では、こども政策に対して手厚く公的資金を投入していくということが示されまして、子供の権利を守る国内法、こども基本法も制定をされております。

こども政策の重視のタイミングですが、少子化の速度もありますけども、さらにこういった児童虐待とかリスクの高い若年妊婦の問題とか、またヤングケアラーとか、こういった子供と保護者に関する問題が大変に多くなっているという背景もあると、このように指摘されてるところです。このため、子供が抱える問題にメスを入れ、解消していく政策が重要でございます。

そこで、ヤングケアラーの支援でございますけども、ヤングケアラーの支援は昨年の政府の骨太方針にも明記されまして、こども家庭庁の設置を待たずに今年度から早期発見、また相談支援体制の強化などが取組の中身となっておりますけども、そこでこの状況について、現状ではどのような把握をされてるのかということちょっと聞きたいんですけども、ヤングケアラーについては本来大人が担うような仕事、これを子供が日常的に行っていると、このような場合をヤングケアラーと言われてます。こういったことで、当たり前のように本人は思ってるかもしれませんが、これはやはり子供の勉強時間とか、また健康面への影響、そしてまた将来の進路の選択の幅が狭くなるとか、様々問題を抱えている子供さんもいらっしゃいますので、こういったことで、実情をまずは伺いたいと思いますので、その点、実態把握についてはどうでしょうか。

○福祉部長 児童福祉課が把握しているものとなりますが、令和元年度で3件、令和2年度2件、令和3年度3件の案件がございます。

以上でございます。

○中山武彦 福祉部のほうでは、その現状把握についての支援、現状の支援についてどうか、教えてください。

○福祉部長 各案件ごとに多様な事情がございますが、事案の解決に向けて学校や関係機関と連携し、個別ケース会議や保護者との面談等の支援を行っております。

以上でございます。

○中山武彦 教育部にも聞きたいと思えますけども、その実態把握、教育部ではどうなっているか、教えてください。

○教育部次長兼福祉部次長 昨年度と同様に、県内の県立中学校の全生徒に対しまして、ヤングケアラーに関する実態調査のほうが行われております。この調査で得られました回答は、各中学校と共有いたしまして、その中でもヤングケアラーと思われる事例につきましては数例を把握しております。

以上です。

○中山武彦 教育部のほうで、その把握したケースについての対応、どうされているか、教えてください。

○教育部次長兼福祉部次長 1日当たり家事等をどれくらい行っているか、家事等をするこについてのかつきさを感じているかというような質問がございますので、その回答状況から把握した全てのケースにつきまして、生徒の心情に十分配慮を行いながら個別の面談等を行っております。

また、各校では調査結果を踏まえまして、ふだんから生徒の出席状況、もしくは学業の状況につきまして注視をしております。異変がある場合については家事や介護等に従事しているかもしれない、そういったことに起因するかもしれないということを念頭に置きながら、担任等が定期的な声かけ等も行っている、そんな状況でございます。

○中山武彦 声かけもされているということですが、教育委員会としてはどのような取組を行っているのか、その辺、教えていただけますか。

○教育部次長兼福祉部次長 まず、教職員や子供を取り巻く周囲の大人、これがヤングケアラーの存在をしっかりと認識することが支援の第一歩であると考えておりまして、その上で学校から子供たちに困り事があれば一人で抱え込むことなく、教職員、周りの大人に、また各種の相談機関に相談することの大切さ、さらにはどこに相談窓口があるかということについても繰り返し学校から発信してもらうように指導しております。

また、特に深刻であると思われるケースに関しましては、該当生徒に対しましてスクールカウンセラー等の積極的な活用を進めておりまして、またスクールソーシャルワーカー、さらには福祉部等、関係機関との連携を行いまして、支援をしていくということで、日頃から学校、

関係機関との情報共有のほうをしっかりと進めておるところでございます。

以上です。

○中山武彦 子供の目線で見えていただいているんですけど、ヤングケアラーはなかなか子供だけでは解決はできません。

福祉部のほうに再度伺いたいんですが、政府の支援策ではヤングケアラー支援体制強化事業というのがありますけども、この事業を行って、文字どおり支援の体制強化というのを図っていただければと思いますが、香芝ではこの実施については行わないのでしょうか。

○福祉部長 本事業につきましては、ヤングケアラー実態調査・研修、そしてヤングケアラー支援体制構築としてコーディネーターの配置や悩みの相談を行う支援団体への支援などを実施する際に国庫補助が受けられるものとなっております。

本市におきましては、奈良県や県内他市の動向を注視しながら研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中山武彦 研究という段階ではなかなかないと思いますので、教育部の中では現場対応されてるということですが、ヤングケアラーの支援マニュアルというものが策定されておりますけども、これを活用されて支援に生かされてはどうかと思いますけど、いかがでしょう。

○副議長（下村佳史） 平山部長。

○福祉部長 令和4年3月に示されたもので、特に多機関が連携して支援を行う際の支援の在り方・姿勢を連携支援十か条として取りまとめられており、本人の意思を尊重して、家族全体を支援していくための支援の構築に向けて連携することなど、自治体担当者には非常に有効な内容でございますので、今後活用すべきものとは考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 ヤングケアラーの支援は、既存の事業で足りる場合もあると思いますよね。今おっしゃってるとおりのことですが、やはり家族丸ごと対応ということで、マニュアルにも載ってますけども、連携支援十か条ということで、よく読むとケアラーの中身とかご家族の家庭の事情に沿った対応ということが書いておまして、家族全体を支援しないと、問題改善をしないとヤングケアラー自体は根が絶えないというのは、そういうことになりますので、福祉部としての対応が重要になってくると、このように思いますので、マニュアル活用をぜひしていただいて、教育部と連携しながら、ぜひとも、既存事業でいいと思いますが、やっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続いて、質問をさせていただきます。

生命の安全教育について伺いたいと思います。

令和4年の自殺白書ということですが、新型コロナウイルスの感染禍の中で自殺数というのは、変化としては子供の自殺、令和2年に上昇して、特に女子中学生及び高校生などの上昇が目立っているということです。自殺の原因とか動機の変化については、令和2年及び令和3年において女子中学生では学校問題やまた家庭問題に該当するものが大きいということで、増加されているそうです。

自殺の原因、動機では、不詳ということが、分からない割合が最も多いわけですが、これを除きますと、平時から小・中学生の自殺原因は家族、家庭の問題とか学校問題の割合が高いということであり、子供の自殺の背景に家庭での虐待とか性暴力、またいじめなどの問題に原因がある可能性が考えられます。

そこで、今回特に性暴力とか性被害の防止の観点から、生命の安全教育について進めていただきたいので聞かせていただきますが、今年特に春から子供の性被害を守るための法律、わいせつ教員対策法が施行されました。

これまで、わいせつ行為は教員の不祥事として扱われてきましたけども、これを子供に対する性暴力と明確に位置づけられました。また、児童・生徒へのわいせつ行為で懲戒免職となった教員が再び免許再取得、これを難しくするような法制度ができております。また、教員以外にもベビーシッターとか塾講師、様々な子供に関する職業の方の犯罪を防ぐための制度、犯罪歴データの開示等の日本版のDBS制度、こういったものも検討されていると聞いてます。

こういったことで、こども家庭庁でも小児性犯罪、これをどう防止するかということで進めただけのものだと思いますけども、学校ではこういった性犯罪の被害者にならないことはもとより、加害者や傍観者にもさせないということの取組が進められております。

香芝でもこういった生命の安全教育についての取組を進めていただきたいと思いますが、まず香芝では生命の教育はどのように取り組んでいるのか、まず伺いたいと思います。

○教育部次長兼福祉部次長 まず、生命に関する教育に関しましては、学習指導要領に基づきまして、子供たちの発達段階に応じて行っております。

例えば小・中学校の道徳では、生命の尊さというふうなことで指導を行うことになっております。また、中学校の保健体育科におきましては、思春期の身体的な成熟に伴います性的な発達に応じまして、個人差はあるものの、性衝動が生じたり、異性への関心が高まったりというふうなことがあることから、異性の尊重、さらには性情報への対処、性に関する適切な態度や行動の選択が必要であるというふうなことを学習しまして、その上で生命の誕生や生命の尊さ、大切さについても、触れながら指導を行っておるところでございます。

以上です。

○中山武彦 やっていただいているということですが、令和2年6月にも関係省庁会議で性

犯罪・性暴力対策の強化方針が出まして、閣議決定もされました。学校等で教育、啓発の充実が求められるわけですが、香芝で性犯罪・性暴力の被害防止に関してはどう取り組んでいるのか、現実のところをちょっと教えていただきたいと思います。

○教育部次長兼福祉部次長 各校の取組の例でございますが、中学校では助産師や香芝高校などから講師をゲストティーチャーとして招きまして、命の授業、性の多様性、デートDVなどをテーマにしまして講演会を実施した経緯がございます。さらには、性暴力の防止のポスターを校内に掲示いたしまして啓発を行いまして、デートDVのパフレットの配布でありましたり、講演会の事後指導としまして、人権教育と関連させまして性暴力についての授業、これも取り上げておるところでございます。

特に、長期の休みの前には全校集会や学年集会、そういった場で性犯罪や性暴力も含めた指導も行っておると確認しております。

また、奈良県の人権を確かめあうアンケート、こういうものがございますが、これを利用して、校内の2者面談等を通じまして性犯罪、性暴力と被害、これの早期の発見と未然防止について取り組んでいるというふうなことは、確認しております。

以上です。

○中山武彦 このあたりもぜひとも取り組んでいただきたい。市教委として、取組の強化を図っていただきたいと思います。

先ほども言いましたけども、自殺等の原因になりがちな家庭問題、学校問題、その中での性被害、また加害者、傍観者にも将来ならないようにという趣旨もありますので、しっかりやっていたいただきたいと思いますけども、いかがですか。

○教育部次長兼福祉部次長 令和3年度以降に、4月には若年層の性暴力被害の予防月間となっております、それに伴って国や県から積極的な取組を進めるような指示がございます。その際、相談窓口の周知や国等がつくりました資料、これを用いまして各校で指導を行うように周知をしておるところでございます。

また、市内に不審者情報等があった際には、警察と市教委、市長部局等々で連携をいたしまして、学校、幼稚園、保育所、さらには保護者や地域の見守りの方々と情報共有しながら協力をいただいておりますが、今後とも性犯罪の未然防止というところに関連しまして、連携をさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

とりわけ子供たちが性暴力や性犯罪の被害に遭わないように、関係機関と連携しながら、子供たちに対して性に対して正しく理解をし、適切な行動が取れるように、機会を捉えて指導を引き続き行ってまいりたいと思います。

以上です。

○中山武彦 ポスターを貼ってるというだけでは進まないと思いますし、やはりしっかりと取り組まないといけないと思います。

保健体育の授業等、なかなか教科として、高校ぐらいになるとしっかりと教えていただけますけども、中学生ではどうなのか。そのあたりもちょっと危惧される場所ですので、そのことも含めて強化をしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

「社会的孤独・社会的孤立について」

○中山武彦 続いて、また質問させていただきます。

2番の社会的孤独・孤立対策について伺います。

まず、生活困窮者自立支援相談についてです。

平成27年度より始まりまして、法制度が整いました。8年ということになります。

コロナ禍では窓口業務が激増をしたということで、大変ご尽力いただいたことは承知しております。コロナ前に比べまして、自立支援相談の周知も大変に広まったのではないかと、知られるところになったのではないかと思います。

そこでまず、相談の現状について伺います。

○福祉部長 生活困窮者自立支援法による相談でございますけれども、本市におきまして自立相談支援事業を実施してございます。

令和3年度の実績で申し上げますと、こちらの自立相談支援事業は生活福祉資金の特例貸付、こちらの申請目的で相談に来られた方が多く、246件で、相談をいただいた方、こちらにはそれぞれ世帯に合った支援策を提案し、このうち就労開始となった方は19名でございました。

以上でございます。

○中山武彦 現状大変に減ってきているという状況ですけども、また来年から償還も始まりますので、新たな課題も出てくる可能性がありますので、またお願いをしたいと思います。

総務省のほうの行政評価局というところで、この支援業務に関しての行政評価がされております。その中では、この4月に結果報告されまして、厚生労働大臣に対して改善措置が出されました。

ちょっと聞いてますのは、個人情報の共有ができる支援会議、これをできていない自治体があると。また一方では、支援会議を活用してアウトリーチのような訪問をして、積極的に困っている人を探しに行っていると、このような自治体もあるということでした。こういったことで、厚生労働大臣のほうに自治体からしっかりと働きかけるような所見が監査結果として総

務省から出されました。

この支援会議の設置や、また運用、また困難な方への、困窮者の方へのアプローチ等々、非常に大事な中身だと思いますけども、香芝市では業務についてのまず評価について、効果的になされているのか、どう評価されているか、所管として伺いたいと思います。

○福祉部長 生活困窮者自立支援法は、生活保護制度の前段階の第二のセーフティーネットと位置づけられておりまして、生活保護の受給に至る前の段階で、自立の支援に関する措置を講ずることで生活困窮者の自立を促進することを目的とされております。

明確な数字はございませんけれども、コロナ禍にありましても生活保護に至る方が急増しなかったことは、第二のセーフティーネットとして効果があったと考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 第二のセーフティーネットということで、効果は出てるということですよ、そうですね、そう思います、総務省の所見では、支援会議については調査した自治体の3割のところしか設置されておらずに、情報の共有がされてなかったとかということでした。当然アウトリーチもされてないというふうに思いますが、香芝市ではこの支援会議の設置、活用はされているのか、教えてください。

○福祉部長 本市におきましては、月に1度、関係各課を交えまして支援調整会議を開催してございます。

会議では、自立相談支援事業の委託先でございます香芝市社会福祉協議会が要支援者と協議して立てました支援方針等について、関係各課が必要に応じ、助言や提案を行いまして、よりよいものとなるよう協力してございます。

以上でございます。

○中山武彦 設置していただいて、活用もされてると。情報共有をされているということでございますね。各課連携できるということですけども、滞納情報等、支援につながる情報をキャッチして、これをつないでいただきたいと思うわけですが、本庁各課の連携、これは大丈夫でしょうか。上下水道部等々もあります。

○福祉部長 細かな連携の仕組みはつくってはおりませんが、いずれの窓口とも有機的に連携しており、窓口に来られた方から生活にお困りであると相談があった場合には、生活支援課に問合せをいただいております。今後もお困りの方を取りこぼすことがないよう、努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 取りこぼすことなくやっていただきたいと。アウトリーチも進めていただきたいと。先ほどからの質問でも、なかなかアウトリーチはしてないという答弁も一旦ありましたけ

ども、訪問活動はしてるというようなことも聞きました。

必須事業のほかにも、任意事業として生活再建につながる家計相談支援などの事業もごさいます。こういったことの実施に向けては検討していただけるのでしょうか。

○福祉部長 任意事業のうち就労準備支援事業、こちらにつきましては奈良県ほか 10 市で広域実施してごさいます。その他の事業につきましては、現時点では実施してごさいませんが、今後相談者のニーズ把握から始めてまいりたいと考えております。

以上でごさいます。

○中山武彦 この任意事業も段階的に進めていただけるように、法律ができて、最初の当初から様々な願いもしてきてるわけですので、お願いをしたいと思います。

それで、生活困窮者の抱えている困難な状況に応じて、法律に基づく事業だけでなく、他の制度やサービスを活用されることが想定されております。また、ハローワークと民間等の交流についても以前に聞かせていただきました。

ただ、総務省が指摘しているところでは、支援の期間が長引いているという場合に食料支援が継続してできる制度になっていないということです。法的には、これは定められていないということですので、現場では大変苦労されてると、このように聞いてます。厚労省も見直しに向けた検討、これを進めているという段階であると聞いてます。

相談者の話でも、香芝市でもフードバンクとかフードドライブの現状について、十分にわかってないというような話もちょっと聞いてますけども、香芝市でのフードバンク、フードドライブの現状について教えてください。

○福祉部長 緊急食料支援としてのフードドライブにつきましては、香芝市社会福祉協議会のほか計 13 の団体で結成されました香芝市社会福祉法人連絡会、こちらのほうがコロナ禍でお困りの方々の声に応え、実施いただいている事業となっております。

コロナ禍の令和 2 年 6 月からこれまで 8 回開催されまして、集まった食料は総重量 5,329 キログラム、支援を受けられた世帯は 671 世帯と聞いております。

以上でごさいます。

○中山武彦 食料支援の利用者数が、これは伸びていると思いますけども、今の状況で 671 世帯ということですよ。これは、またどのようなものが渡されているのか、分かる範囲で教えてください。

○福祉部長 物資でごさいますけれども、お米、パスタ、缶詰、レトルト食品等、常温で保存できる食料品が中心でごさいます。

提供される量につきましては、段ボール箱 1 箱程度お持ち帰りいただくようですが、回数につきましては各開催時 1 世帯 1 度とのことでごさいます。

以上でございます。

○**中山武彦** 食料支援が行き届いてないという声がちょっと聞こえてくるわけですが、確かに法律では制度化されておりませんので、民間の方々、またNPOの方々が悪意でやっていただいているということで、非常に助かってるわけですが、その上でのお願いですけれども、もう少しこう継続してほしいというような声は届いているのか、教えてください。

○**福祉部長** 当該支援につきましては、緊急支援として行われているものでございまして、継続的には利用いただけないということで聞いてございます。お困りの状態が継続しておられる世帯については、その困窮原因の解消と自立に向けての助言も併せて行っていただいております。

○**中山武彦** 助言等をしていただくと。ただ、継続的に何回もずっと続けてはもらえないようなことだと今お話でありますので、そこが一番苦勞されてるところで、相談者はいただきたい。でも、制度としてはそれはできないということで、大変に支援のメニューがないということで苦慮されてるところと聞いてますので、これは法律でちゃんと制度化できるように国会議員のほうにもお願いをネットワークでしていきたいと思っておりますけれども、今12月に入って、今後継続される時期というのはございますか。

○**福祉部長** 当該事業でございますが、香芝市社会福祉法人連絡会が社会貢献事業として行っておられるものでございまして、今後も継続されるようでございます。なお、次回は12月、今月中旬に食料品の寄附を受付することを予定されておられます。

以上でございます。

○**中山武彦** よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、地域生活課題の対応についてお伺いをします。

これまで生活困窮の自立支援相談の中で、8050問題やヤングケアラーやDV被害など、社会的な孤独・孤立に起因する課題についての対応がなされてきていると、こう思います。そんな中で、昨年2月、孤独・孤立対策担当大臣が置かれまして、内閣官房に担当室が設けられました。

現代社会の家族関係、また仕事関係、地域での希薄化、こういったことで自殺や孤立死を含め、様々な問題が起きてきているわけですが、まず全国の実態調査がなされたと聞いてますけれども、その内容については把握されているのか、教えてください。

○**福祉部長** 令和3年12月に初めての孤独・孤立に関する全国的な実態調査が行われ、その結果が本年4月に公表されました。

その結果によりますと、全体の4.5%の方が常に・しばしば孤独を感じておられます。また、孤独感がしばしばある・常にあると答えられた人の割合は、男女共に30歳代が最も高かった

ほか、世帯収入が低いほど孤独を感じている割合が高くなる傾向が見られました。

以上でございます。

○中山武彦 今ちょっとざくっと教えていただきましたが、4.5%の人が孤独ということでございますね。家族との死別等、また転職や退職、また病気、けが、人間関係のこじれ等で孤独になる要因は様々でございます。1人であるかどうかで、基本的には自由でございますし、問題は望まない孤独があつて、それが社会的な孤立になって困っている方がいらっしゃるんですが、これが社会的な今の問題だと、こう思います。

社会的な孤独・孤立の状況に陥って困ってる方にどう向き合っていくか、支援をつなげていくか、対応を伺いますけども、社会福祉法の第4条の第3項には福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立や課題というものを地域生活課題という用語で位置づけられています。その解決を図るための支援策が重要ですけども、市の支援策の現状の取組を伺いたいと思います。

○福祉部長 まずは、福祉部や健康部など各課の窓口において相談を受け、対応を行います。その中で複合的な事例につきましては、福祉部や健康部をはじめとする関係各課と情報共有を図りまして、課題解決に向けて取り組んでおるところでございます。また、必要に応じて地域や事業所などとも連携を図りながら支援を行っているのが現状でございます。

以上でございます。

○中山武彦 連携という話は、質問等で今まで議員さんの中でも様々にお答えいただいております。

今回、生活課題ではなくて地域生活課題ということで、こういった要望になっているところは、地域社会からの孤立ということで、社会参加の場から離れているということでございますけども、関係団体との連携は、それはどうでしょう。

○福祉部長 制度のはざまや支援につながりにくい生活課題につきましては、社会福祉協議会を通じて自治会、地域福祉推進委員会等の地域の各種団体と連携して生活課題の早期発見に努めるとともに、コミュニティソーシャルワーカーによる解決に向けた相談支援に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○中山武彦 コミュニティソーシャルワーカー、社会福祉協議会にやっていただいておりますが、この関係団体のほうに私は孤立してますとか孤独ですのって、なかなか相談に来られる方はないと。そうあれば話は早いんですけども、なかなかそういう相談はちょっとないと思いますね。ですから、今電話相談等も12月にされました#9999ですかね、そういったものも活用していただかなければいけません。

民間、NPOでもSNSによる相談もありますけど、様々な形の地域生活課題への対応、今後どう取り組むのか、改めて伺いたいと思います。

○福祉部長 コロナ禍で深刻化する孤独・孤立等の課題につきましても、適切な解決に向けて関係機関等の連携による相談支援体制の充実を図ってまいりたいと思います。

また、生活課題を抱えたまま地域で孤立し、支援につながらない人に対しましては、自治会、民生委員、地域福祉推進委員会の活動やアウトリーチでの解決を図る等、子供から高齢者までの窓口からでも専門的な相談窓口につながり、必要な支援を包括的に受けられる体制づくり、こちらを検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○中山武彦 包括的な支援体制ということで、これは社会福祉法第106条の3ですね、ここにある従来からの支援体制、縦割りを打破するという体制のことだと思います。そういった課題も、縦割りの課題を超えての検討ということだと思いますけども、社会的な孤独・孤立の起因とする地域生活課題ということについては、包括的な支援体制を目的として、法の第160条の4で重層的支援体制というものが新しく明記されました。この重層的支援体制、地域福祉計画にも盛り込まれました。これについての構築の考え方を教えてください。

○福祉部長 重層的支援体制の構築に当たっては、分野を超えた部局横断的な連携体制の整備が重要となってまいります。

さらには、地域の課題が複雑化、多様化する中で、行政だけで解決することが難しくなっている中、社会福祉協議会や地域福祉活動団体との連携もますます重要になってくるものと思われまます。

そうした点を踏まえまして、この重層的支援体制の構築に当たりましては、既に整備を進めた市町や整備に向け動き出している他市の事例も参考にしながら、社会福祉協議会も含め、庁内の関係部局と連携を図り、市役所全体で包括的に取り組む体制づくりを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中山武彦 検討してまいりたいという言葉と、以前に研修会を始めましたという言葉も聞いてますので、早く早急な体制構築をお願いしたいと思います。

最後になりますけども、社会的孤独・孤立ということで、様々な状況の方、離婚などで居場所がなくなった方とか、また先ほどの食料支援等々、様々な課題がございます。私も相談の中では民間の不動産会社のシェアハウス等のところのサイトのご紹介をしたり、また緊急の食料物資が必要な方で、探しても奈良県にはありませんので、大阪のNPOとつないでもらったりと、様々な紹介もしてありますが、こういった官民連携のプラットフォームというものをつくる

ように計画も出てますけども、こちらの考え方はどうでしょう。助ける人が多ければ、助かる人も多くなるということで、このあたりもお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○福祉部長 現在も複合化した課題につきましては、福祉部や健康部の各課に社会福祉協議会も加えまして、情報共有、問題解決に向け取り組んでおるところでございます。

今後におきましては、社会福祉協議会や関係団体との連携をさらに深められるよう、重層的支援体制整備事業の取組、支援体制を起点として、様々な地域生活課題への包括的な支援の連携体制、こちらを構築するためのプラットフォームの整備についても研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中山武彦 様々聞かせていただきましたが、どうか取組のほうをよろしく願いを申し上げます。本日はありがとうございました。